

銀行をご利用のお客さまへのお知らせ

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。銀行は、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することが出来るように対策を進めております。

こうした中、金融庁は、2018年2月に、金融機関等における実効的なマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

これに基づき、お客さまとの取引の内容、状況等に応じて、追加のご確認など、次のような対応をさせていただきます場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お客さまへのお願い事項

- ✓ 追加のご確認をさせていただく取引や、確認方法、確認内容は銀行によって異なる場合があります。
- ✓ 追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- ✓ 特定の国に居住・所在している方等との取引等をされる場合は、資産・収入の状況等を確認させていただくことがあり、その際に、従来とは異なる資料のご提示や質問への回答をお願いする場合があります。
- ✓ お客さまとの取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、取引の目的等を、銀行の窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合や、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。また、各種質問の内容やご依頼する各種書面等は、銀行によって異なる場合があります。
- ✓ 各種質問への回答やご依頼した資料のご提出について、ご回答の状況や取引の内容にもとづき、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引のあるお客さまにおかれましても、ご回答の状況や取引の内容および預金規定等にもとづき、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。
- ✓ 詳しいことは、お取引銀行の窓口にお問い合わせください。また、本件に関し、お取引銀行の窓口へのお問い合わせ後もお尋ねしたいことがありましたら、下記までお問い合わせください。

● 全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

● 金融庁 金融サービス利用者相談室

電話番号：0570-016811 または 03-5251-6811
受付時間：平日午前10時～午後5時

よくあるご質問

Q1 目的は何ですか？
何年も宮崎銀行を利用しているのに、なぜ確認が必要なのですか？

A1 金融機関においては、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が日々増しております。お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りするため、すべてのお客さまにお取引内容の確認をお願いいたしたく送付させていただきました。お客さまには大変お手数おかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

Q2 他の金融機関からはこのような案内は届いていませんが、金融庁からの指示ですか？

A2 金融庁からの要請に基づき対応しております。ご案内を郵送するなど具体的な対応は金融機関によって様々です。他の金融機関にかかわる事項についてお答えはいたしかねますが、金融庁からの要請はすべての金融機関に対し実施されているものと認識しております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

Q3 宛名に記載されている方は既にお亡くなりになっていますが、どうすればいいですか？

A3 大変失礼いたしました。相続のお手続きが必要になりますので、大変お手数おかけいたしますが、お近くの当行窓口または当行総合案内窓口（フリーダイヤル 0120-380-355 メニュー番号「9(その他のお問い合わせ)」 受付時間9:00～17:00 土日祝日を除きます)へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

Q4 記載されている口座番号に心当たりがありませんが、どうすればいいですか？

A4 大変お手数おかけいたしますが、ご案内の書類とご本人確認資料をご持参のうえ、お近くの当行窓口にご来店いただきますようお願い申し上げます。

Q5 記載されていない番号の口座がありますが、どうすればいいですか？

A5 大変お手数おかけいたしますが、ご案内の書類、ご本人確認資料、通帳またはキャッシュカード、お届けのご印鑑をご持参のうえ、お近くの当行窓口にご来店いただきますようお願い申し上げます。

なお、当行の窓口ではご本人さまの確認をさせていただいたうえで、各種お手続き（通帳やキャッシュカードの再発行、お届け印の確認や変更）が可能です。通帳やキャッシュカードの再発行には所定の手数料がかかりますのでご了承ください。

※普通預金、当座預金以外の口座（貯蓄預金、定期預金等）については番号が表示されません。また、当座預金についてはWEB画面上、番号が表示されませんのでご了承ください。

Q6 宮崎銀行を騙った詐欺ではないのですか？
事前の告知等はないのですか？

A6 このご案内は当行から郵送させていただいたものに間違いございません。なお、事前の告知につきましては、当行ホームページ内「お客さま情報ご提供のお願い」に掲載いたしております。